



— 目次 —

- パートタイマーの社会保険適用拡大 企業が対象者に実施した取り組みは
- 「106万円の壁」がなくなるとどうなる！？パートタイマーの社会保険加入Q&A
- 超入門版BCPシート（首都直下地震編）を公開
- 新入社員の意識調査 内定企業のフォローで最も評価されたのは？
- 育児とキャリアの両立に必要な支援とは 現場の声から見える課題
- 業務でのAI利用、規制すべき？
- 月の途中で時給を上げたとき月変はどこからカウントする？
- 「週休3日制」の求人、5年で5倍に



速報！

2026年4月から扶養認定は「労働契約ベース」に変更

被扶養者の認定にかかる「年間収入」の判断基準が変わります。（ニュースレター2026年1月号に掲載予定）

厚生労働省保険局保険課に確認した内容も含め、noteにまとめています。

https://note.com/sr_newsletter/n/ncb1d6ac102e4

労働契約内容による年間収入が基準額未満である場合の被扶養者の認定における年間収入の取扱いについて（令7.10.1 保保発1001第3・年管管発1001第3）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T251006S0060.pdf>

労働契約内容による年間収入が基準額未満である場合の被扶養者の認定における年間収入の取扱いに係るQ&Aについて（令7.10.1 事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T251006S0070.pdf>

「事業主の証明による被扶養者認定の円滑化」の取り扱いを恒久化

「当面の対応」→「恒久的な取り扱い」とする通達を発出しています。（ニュースレター2026年1月号に掲載予定）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T251006S0050.pdf>

2025年12月2日から従来の健康保険証が使えなくなります

マイナ保険証の登録方法やマイナ保険証以外の受診方法について、協会けんぽの特設サイトで確認できます。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/LP/mynahokensho/>

今月の「ニュースレター」の主な情報源は、以下のとおりです。

P.1

パートタイマーの社会保険適用拡大 企業が対象者に実施した取り組みは



情報源

「社会保険の適用拡大への対応状況等に関する調査」（企業郵送調査）
及び「働き方に関するアンケート調査」（労働者 Web 調査）結果

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20250908.pdf>

2027年以降、段階的な企業規模要件の撤廃が予定されています。これまでの適用拡大で企業がどのような取り組みを行ってきたのか、今後の対応の参考として調査結果を紹介しました。

P.2

「106万円の壁」がなくなるとどうなる！？ パートタイマーの社会保険加入Q&A



情報源

短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大Q & A集(令和6年10月施行分)
<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/jigyosho/tanjikan.files/QA0610.pdf>

社会保険適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoutakudai/koujirei/jigyonushi/>

社会保険の加入対象の拡大について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00021.html

「106万円の壁」撤廃の影響と、パートタイマーの社会保険加入要件について、実務でよくある疑問点を中心に整理しました。

P.4 超入門版BCPシート（首都直下地震編）を公開



情報源

「超入門版BCPシート（首都直下地震編）」を公開しました

<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1206988>

BCP（事業継続計画）は重要性が高まる一方で、中小企業では策定が進んでいません。東京商工会議所が公開した「超入門版BCPシート（首都直下地震編）」は、初めてでも短時間で取り組める内容となっており、顧問先へ紹介しやすい資料です。

P.4

新入社員の意識調査

内定企業のフォローで最も評価されたのは？



情報源

【新入社員が振り返る、内定期間中の取り組み調査】

<https://www.all-different.co.jp/topics/20250901>

新入社員が最も評価した内定期間中のフォローは「入社予定の会社での懇親会」で、7割以上が良かったと回答しました。コロナ禍後の対面機会の回復により、入社前からの人間関係づくりを重視する傾向が強まっているようです。

P.5

育児とキャリアの両立に必要な支援とは 現場の声から見える課題



情報源

令和6年度 仕事と生活の調和推進のための調査研究
～キャリア形成と育児等の両立を 阻害する要因に関する調査～ 報告書

https://www.cao.go.jp/wlb/research/wlb_r0707/1.pdf

報告書 概要

https://www.cao.go.jp/wlb/research/wlb_r0707/2.pdf

育児とキャリアの両立には、制度の整備だけでなく「利用しやすさ」や「相談体制」の構築が重要であることが明らかになりました。復職後の4人に1人が評価への不安を感じており、制度を“作る”だけでなく“運用する”段階での課題が浮き彫りとなっています。

P.6

業務でのAI利用、規制すべき？



情報源

文章生成AI利活用ガイドライン・活用事例集（東京都デジタルサービス局）

<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/ai/ai-guideline>

10～60代の男女に聞いた「日常・仕事でのAI活用」調査

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2025/42548.html>

生成AIを業務で利用中の人が半数強に ビジネス展開は「5年後に3割突破」へ加速

<https://www.nikkeibp.co.jp/atcl/newsrelease/corp/20250828/>

業務での生成AI利用は急速に広がっていますが、ガイドラインを整備している企業は4割に満たない状況です。「安全に使うルール」を明確にし、特に機密情報の取り扱い基準を示すことが重要です。

P.7

月の途中で時給を上げたとき 月変はどこからカウントする？



情報源

標準報酬月額の時給決定及び随時改定の事務取扱いに関する事例集

問6：給与計算期間の途中で昇給した場合、どの時点を起算月として随時改定の判断を行うのか

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo/hoshu/20121017.files/jireisyu.pdf>

最低賃金改定にともなう時給アップでは、3か月後に月額変更届の確認を忘れがちです。少額の昇給でも残業手当を含めると2等級以上の変動となることもあるため、確認しておく必要があります。

P.6

「週休3日制」の求人、5年で5倍に



情報源

週休3日の求人動向・ニーズ変化を調査

<https://jp.indeed.com/news/releases/20250912>

リモートワークが難しい職種において、採用競争力を高める手段として「週休3日制」が注目されています。導入検討の際は、労働時間管理・賃金設定・評価制度の見直しを含めた検討が必要です。

乱丁・落丁、掲載記事の誤字その他の誤りがありましたら事務局までご連絡ください。
内容へのご質問は恐縮ですが原則として有料となります。

社労士ニュースレター便 事務局

contactdesk@sr-newsletter.com

リンクティブ株式会社

TEL：050-3529-5892

FAX：050-1712-6953